

インパクト志向金融宣言

自走化PT WL会合報告

2023年10月25日

インパクト志向金融宣言

Japan Impact-driven Financing Initiative

メンバー

- 座長 SMTH金井さん
- 座長 りそなAM松原さん（近藤さん、中出さん）
- SBI新生銀行長澤さん
- キャピタルメディカベンチャーズ青木さん
- 京都信金石井さん
- 住友生命田中さん
- 大和証券清水さん
- 農林中金増岡さん（岡本さん）
- みずほ銀行末吉さん（吉村さん）
- リアルテック藤井さん

スケジュール

- 第1回PT 8月30日
- 第2回PT 9月11日
- 第3回PT 10月11日

① 経緯

- 署名機関アンケート調査の結果、ほぼ全ての署名機関が、本宣言の活動の継続を支持していることが判明。
- 7月WL会合にて「署名機関は宣言の活動継続を支持しているため、活動終了ではなく、何等かの形で自走化を検討する必要がある」との結論となった。この結論を踏まえ自走化PTが設置され、2023年8月~10月にわたり議論を行なった。
- 議論の結果を踏まえ、自走化PTとして③のとおり提案を行う。

② 自走化PTにおける議論の概要

- 自走化に当たり各署名機関の負担が生じるため、①宣言のメリットを可視化・発信し、②追加的に高めること、の重要性が繰り返し指摘された。
- PTとして現状並みの活動水準維持に必要な予算である「2,500万円」程度の妥当性を検証したところ、想定予算規模としては妥当であるとの結論を得た。
- 宣言は民間企業による自主的なものであり、活動を通じ、署名機関は「知見の獲得」「ネットワーク」「リレーションの構築」等を通じて「インパクトファイナンスという新たな産業構築と規模の拡大」のメリットを享受することから、本来はそれぞれの署名機関が等しく（すなわち頭割りで）費用負担すべきものであるという意見もあったが、PT全体としては、他の類似取組でも組織規模に応じて会費に傾斜が設けられていることを踏まえ、同様の傾斜負担を設けるべきとの意見が支配的であった。
- 署名金融からの会費以外の財源について、以下のとおり議論が行われた。

- 単発の協賛金は、プログレスレポート、ガイドンス等出版物の作成、イベント等、単発企画に紐づけて集まった範囲においては活用が考えられるが、あらかじめ予算化するのには困難であるため、経常経費をカバーする財源として考えるべきではない。
 - 宣言の目的にかなうもので、署名機関のメリットにもなる事業（研修事業等）を実施していくことは考えられる。但し、宣言にとってこれを追加的な収益源とするためには、コストを上回る参加費を徴収する必要があるため、結果的にはこれに参加する署名機関の負担を高めることになる。また、外部にも門戸を開く本格的な資格制度の導入などについては、それ自体に綿密な設計と事業計画が必要であり、これを今回の自走化のスケジュール感に合わせて確立することは難しい。また、もっぱら財源確保を目的として宣言の目的との整合性が薄い事業を実施することも、この活動の本意ではない。
 - 政府からの補助金・委託金は、経常経費に関し永続的に政府予算が付くとは考えられない。また、自立的な活動を行っていくためにも、経常経費については自主財源で賄うのが望ましい。他方、個別の企画について、宣言の目的との整合性が高い行政委託事業や補助金について検討をすることはあり得る。
- 金融庁が新たに設立するインパクト・コンソーシアムとの関係については、以下のとおり議論が行われた。
 - 自走化を進めようとしている本宣言の活動と金融庁が新たに設立するインパクト・コンソーシアム（以下「コンソ」）との関係性については、複数の署名金融機関から整理と説明が必要であるとの意見があった。
 - 現時点で情報収集する限り、本コンソはサステナビリティ推進に関する既存の類似コンソとほぼ同じ組織設計を用い、事業会社の業界団体代表を含めた形で設立が検討されており、金融業界のみの取組ではない模様。
 - 一方で、本宣言の活動は、金融業界内の自主的な取組であり、分科会を通じた実践的なもので、既存コンソの実態等を見る限り、重複する部分は基本的にはない可能性が高い。むしろ、官との協調無しには民だけでは成し得ない、データ・指標の整備などがコンソにおいて推進されるのであれば、歓迎するべきものである。
 - 本宣言としては、引き続きコンソの活動内容やガバナンス（特に会費制への移行の可能性の有無）について注視しながら、積極的なコンソへの関与や意見表明を通じ、本宣言とコンソの適正な役割分担の実現に向けて取り組んでいくべき。

以上の議論を踏まえ、自走化PTとしてとりまとめた提案は以下のとおりである。

(1) 署名機関からの会費全体でカバーすべき予算水準
現状並みの活動水準維持に必要な「2,500万円」程度の予算が十分に確保出来るよう、個別署名機関の会費水準を設定することを提案する。他方、本宣言の訴求力向上により、署名機関数が想定を超え増加し資金に余裕が出てくれば、新たな企画の実施や、1機関当たりの会費引き下げ等も可能となる。

(2) 1機関当たりの会費水準
他の類似機関でも組織規模に応じて会費に傾斜が設けられていることを踏まえ、以下の会費水準を提案する。

AUM・資産規模	1000億円以下	1000億円超50兆円以下	50兆円超
会費額（年間）	20万円	50万円	80万円

なお、現状の署名機関64社から脱退機関が出なかった場合に(1)の予算水準をカバーできる案であり、仮に離脱機関があった場合には、上記会費額の再計算を要することに留意が必要。逆に、2025年3月までに署名機関数が当初想定数よりも大幅に増えた場合には、想定事業規模を上回る会費収入増加分に関しては、プロラタで会費を減額することも想定する。

(3) 会費徴収開始時期
会費徴収については、署名金融機関の2025年度予算としての確保を依頼したうえで、原則として2025年4月を初回の徴収時期として想定する。但し、各機関の予算執行上の個別事情を踏まえ必要な措置を講ずる。

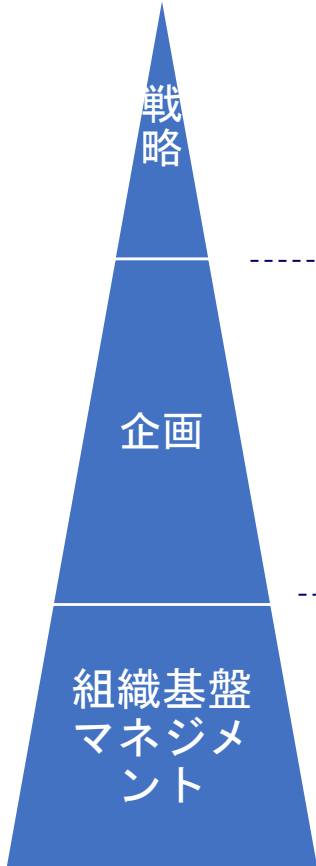
ご説明内容

1. PTによる調査・分析内容詳細
2. 会費シミュレーション
3. その他論点
 - 法人格に関する論点整理
 - 今後の決定事項についてのロードマップ

ご説明内容

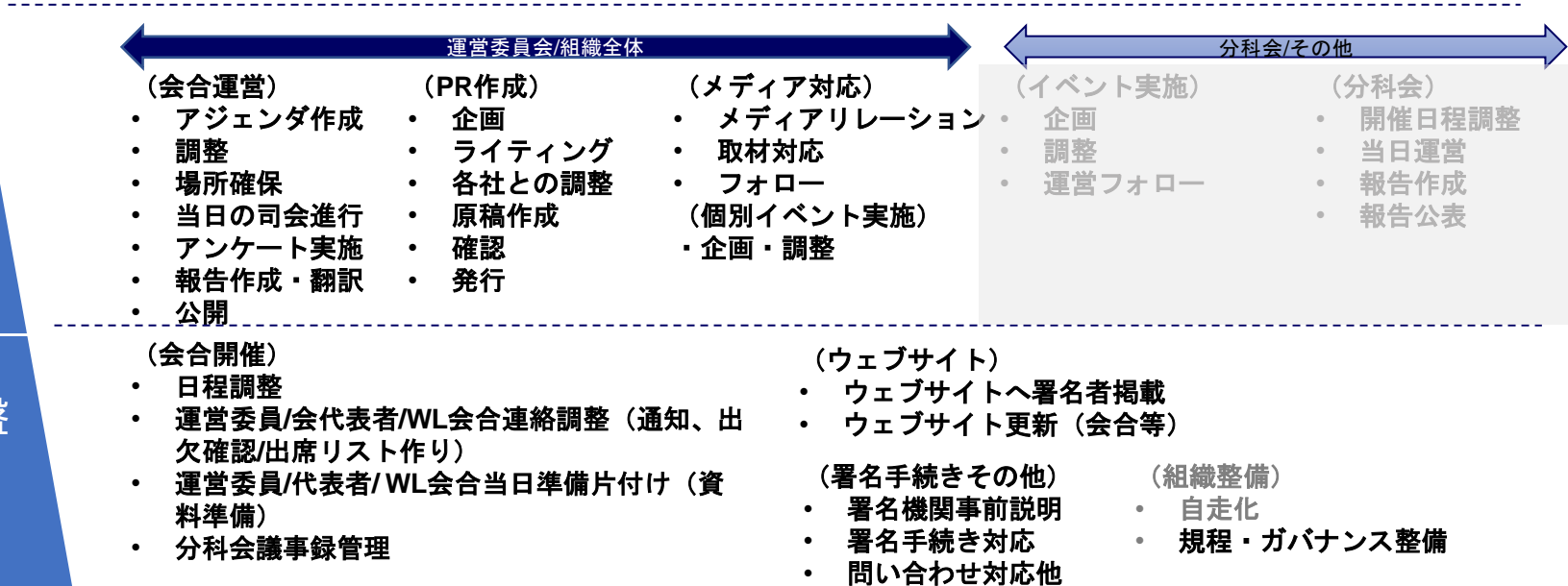
1. PTによる調査・分析内容詳細
2. 会費シミュレーション
3. その他論点
 - 法人格に関する論点整理
 - 今後の決定事項についてのロードマップ

現状の事務局の守備範囲と必要経費



- 戦略策定
- 実施計画策定
- 進捗管理
- 計画修正

- 黒字が現時点での対応領域
- 薄字は未対応



事務局経費 2,500万円の根拠

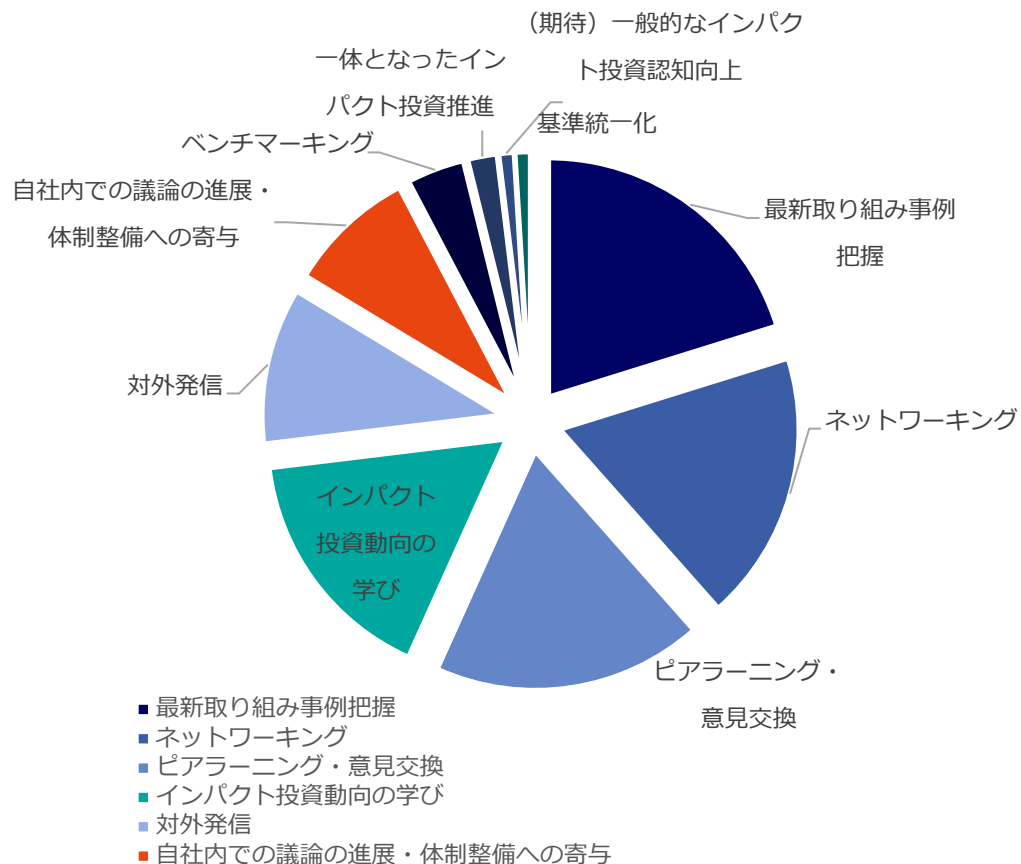
		2023年度実績	2025年度以降予算	内容
人件費(a)	事務局員A	5,417,280	5,300,000	・年間計画・中期計画素案作成・検討・関係者調整 ・WL会合・運営委員会・分科会アジェンダ設定、資料検討、議論たたき台作成、関係者調整等
	事務局員B	5,227,200	5,300,000	
	事務局サポートスタッフA	1,260,000	2,500,000	・署名時手続き対応、会員管理、ウェブサイト更新、各種会合出席者登録管理等 (・上段に費用は統合。)
	事務局サポートスタッフB	283,500		
	業務委託費用 (SIMI)	3,000,000	3,000,000	
	小計	15,187,980	16,100,000	
直接経費(b)	プログレスレポート作成費用	2,613,600	4,000,000	*署名機関数により変動
	ホームページメンテナンス・改修	200,000	600,000	
	広報 (メディア対応、広報戦略等)	2,400,000	1,200,000	*各種イベント時のメディアリレーション及び露出獲得 (60万x2回を想定)
	小計	5,213,600	5,800,000	
自走化後管理費的経費	Zoomイベント管理オプション	123,700	123,700	
	Zoomアカウント x 3	60,300	60,300	
	GoogleWorkplace アカウント x 3	48,960	48,960	
	会場費用	310,000	500,000	*今後は日本財団ビルの使用が不可能となる
	謝金		400,000	*現時点ではSIIFによる一般経費によりこれまで負担分
	経理指導・会計報告作成費用		400,000	*現時点ではSIIFによる一般経費によりこれまで負担分
	諸経費		300,000	*現時点ではSIIFによる一般経費によりこれまで負担分
	監査		300,000	*現時点ではSIIFによる一般経費によりこれまで負担分
	予備費		900,000	*現時点ではSIIFによる一般経費によりこれまで負担分
		小計	542,960	3,032,960
総合計((c)+(d))		20,944,540	24,932,960	

「宣言加盟のメリットについて」アンケート結果（1/2）

- ・実施日：2023年7月29日～8月3日
- ・回答者数：44人
- ・回答機関数：35機関
- ・44名中、（加盟直後で）まだわからない、自社都合で「ない」が3名
- ・残り41名は「基本的にメリットあり」

<メリット>

- 最新取り組み事例把握
- ネットワーキング
- ピアラーニング・意見交換
- 業界・動向の学び
- 对外発信
- 自社での議論の進展・体制整備への寄与
- ベンチマーキング



記述回答抜粋

- 造詣の深い方々のおかげで、インパクト投資に関する世界の最新の動きを知ることができる
- 分科会においては、ルールメイキングに向けた議論に絡むことができることに加え、先進的な金融機関の参加者の方々が、そのほかのメンバーの意見も尊重して検討を進めてくれるため、弊社の思いや考え方を発信しやすい環境となっていること。
- イニシアチブに加盟したことで、インパクト投資全体への関心や、積極的に推進しようという機運が社内で徐々に高まりつつあること。特に最近では、インパクト投資関連のニュースでインパクト志向金融宣言が取り上げられることが多く、それも実際にインパクト投資に携わる運用者にとっては励みになっていると思う。また、定期的開催される分科会（これほど頻繁に、かつ内容のある分科会を開催しているイニシアチブがあるでしょうか？）で、インパクト投資志向のあるVC、PE会社だけでなく、普段全く交流のない地銀などの金融機関の皆様と交流する機会が得られたこと。そのような方たちとの交流を通じて、得られた知見は実際のKPI設定時の判断など実務に今後、役立てることができると思う。
- 今後の期待としては、より金融業界及び企業、一般社会にインパクト投資の言葉や概念が浸透できるようになる組織活動ができるようになること。
- 「当イニシアチブへ加入している」ことを投資家へアピールできること。
- ①サステナビリティ担当の役員以下のスタッフで、インパクト投資への意識付けが高まった、②社内の一部ではあるが、インパクト投資をしていくというコンセンサスを共有できた、③プログレスレポートについての社内協議を通して、投資会社のインパクト投資についての理解を向上できた、④VC分科会で、最新情報の共有と共に、参加されているVCの皆様の苦勞を認識できた
- ①当社がインパクト投資を推進しているということの対外的な裏付けとなっている（今後は「有力な裏づけ」となることを期待）、②インパクト投資に関して、当社が気づいていない論点や課題、それらへ対応策を認識するきっかけになっている、③当社の取組のベンチャーマーク（取組が進んでいるのか遅れているのか、遅れている場合にはどこを目指していけばいいのか）を認識することができる、④他の投資家との情報交換等の交流のきっかけになりつつある。
- 各金融機関の最新の取組情報が得られること、本音ベースでの意見交換ができること、他金融機関との新たな繋がりが構築できたことなど
- 自分達の取組みの良い点、改善点について、他宣言企業と比較して議論出来る点
- アセットオーナーだけでなく、地域金融機関、アセットマネジャー、ベンチャーキャピタル等、幅広い業界の方々と同じ場で、実務課題やお悩み相談、ベストプラクティスの共有など、率直な意見・情報交換ができるのは大きなメリットだと感じております。

他機関の事例

- ① 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会
- ② 一般社団法人グローバルコンパクト
- ③ 一般財団法人社会的インパクト・マネジメント・イニシアティブ
- ④ 21世紀金融行動原則（任意団体）
- ⑤ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）
- ⑥ 一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）
- ⑦ PRI
- ⑧ CDP
- ⑨ UNEP-FI
- ⑩ GIIN
- ⑪ エクエーター原則

1



年会費
25万～40万円

252機関

事務局はグロービス
キャピタルから
出向

VC会員

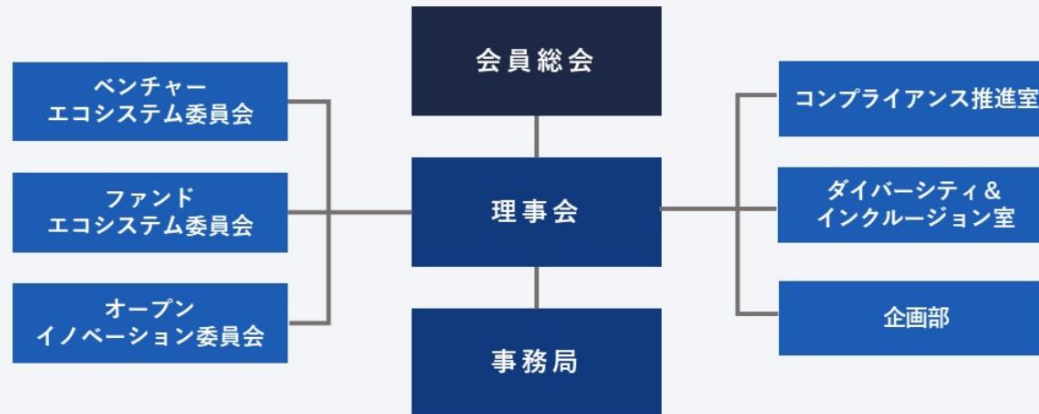
会員資格	会社定款にVC事業に関する事項があり一定以上の未公開企業への投資および支援の実績のある法人
入会資格	VC/CVC会員2社（2社のうち1社は現理事の所属会社とする）の執行役員もしくはパートナー相当以上の役職にある者の推薦により、協会内の理事会の承認を必要とする
入会金	250,000円
年会費	200,000円＋変動部分 （直近決算期における本体・ファンド運用投資残高） ※投資残高1億円に対して1,000円 （下限50,000円～200,000円）
議決権	1社1個

賛助会員

会員資格	協会の目的に賛同しその事業に協力しようとする法人、団体
入会資格	VC/CVC会員2社（2社のうち1社は現理事の所属会社とする）の執行役員もしくはパートナー相当以上の役職にある者の推薦により、協会内の理事会の承認を必要とする
入会金	100,000円
年会費	100,000円
議決権	なし

協会概要

名称	一般社団法人 日本ベンチャーキャピタル協会
英語表記	Japan Venture Capital Association (略称: JVCA)
所在地	〒107-6003 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル3階 アクセス
設立日	2002年11月28日
決算期	4月 (年1回)





会員数： **569** 企業・団体（2023年8月時点） >

一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

団体

企業以外の法人、地方公共団体（GCNJ分配対象外）
10万円／1口（1口以上）

企業

売上げ(*)	年会費
>\$5b (5,600億円 以上)	111万円
\$1b-5b (1,120～5,600億円)	83万円
\$500m-1b (560～1,120億円)	56万円
\$250m-500m (280～560億円)	42万円
\$50m-250m (56～280億円)	28万円
\$25m-50m (28～56億円)	14万円
<\$25m (28億円)	10万円

事務局はプロパー
に加え電通などから
出向

海外親会社がGCに署名している
日本法人（UNGC分配対象外）

≧\$50m：10万円／1口、2口以上
<\$50m：10万円／1口、1口以上

【年会費】

- ①10万円：前事業年度の売上高もしくは収入額が1億円以上の組織（非営利・営利を問わず）
- ②5万円：前事業年度の売上高もしくは収入額が1億円未満の組織（非営利・営利を問わず）
- ③12,000円：個人

※会員資格は入会日または7月1日から翌6月末までの1年間（SIMIの年度）となります。

※6月1日から6月30日の期間にご登録いただいた場合、入会時にお支払いいただいた年会費は翌年度の会費として受領いたします。例えば、2022年6月10日に入会された場合は、2021年度分（2022年6月10日～30日）の年会費はかからず、入会時にお支払いいただいた年会費は2022年度分（2022年7月1日～2023年6月30日）として受領いたします。

【特典】

- ①エンゲージド・メンバーを対象とし、**定期的**に開催している**社会的インパクト・マネジメントに関する情報交換会**にご参加いただけます。組織会員に所属の方は何名でもご参加いただけます。
- ②**年1回開催のSocial Impact Dayの無料参加枠**に加え、社会的インパクト・マネジメントに関する**研修・イベントなどの参加費の割引**を受けられます。社外研修にもご活用いただけます。
※人数制限を設ける場合があります。
- ③SIMIのWebサイトやFacebook、ニュースレターを通して、社会的インパクト・マネジメントに関連する**サービスやイベント情報、求人情報などを発信**することができます。
(組織会員のみ、年度4回まで、追加の掲載は1回につき3万円)

- ④SIMIのWebサイトや年次報告書、案内資料に**ロゴまたは組織名を紹介**いたします。



21世紀金融行動原則

307社
収入921万円

事務局(は一社) 地球人間環境フォーラムに委託

	署名機関	非署名機関
年会費	3万円	不要
ワーキンググループ(※1)	すべて参加可能	署名機関限定のものは参加不可
運営委員会(※2)	運営委員機関以外の署名機関は、傍聴可能	参加不可
総会	参加可能	参加可能
WEBサイトへのアクセス	署名機関限定サイトへのアクセスが可能(WGの議事録等)	限定的

※1：ワーキンググループ(WG)とは、各業態WG及びテーマWGで年合計10回程度実施。

※2：21世紀金融行動原則の運営について取り決めを行う委員会。年2～3回開催。

Asset owners

AUM (US\$ bln)	> 10	5 - 9.99	1 - 4.99	0.1 - 0.99	0 - 0.09
2022/23 fee (GBP)	£8,781	£6,659	£3,069	£874	£478
2023/24 fee (GBP)	9,396	£7,125	£3,284	£935	£511

年会費10万～170万円

Investment Managers

AUM (US\$ bln)	> 50	30 - 50	10 - 29.99	5 - 9.99	1 - 4.99	0.1 - 0.99	0 - 0.09
2022/23 fee (GBP)	£14,222	£12,505	£11,372	£7,959	£4,546	£1,717	£1,134
2023/24 fee (GBP)	£15,218	£13,380	£12,168	£8,516	£4,864	£1,837	£1,213

年会費22万～280万円

Company headquarters	Essential fee	Foundation fee	Enhanced fee
UK	n/a	£2,200	£5,400
Western Europe	n/a	€2,675	€6,480
Japan	¥ 106,000	¥ 295,000	¥ 702,000
China	CN¥7,800	CN¥19,400	CN¥48,900
Brazil	R\$6.060,00	R\$9.085,00	R\$13.010,00
Latin America (excluding Brazil)	US\$1,055	US\$1,650	US\$2,300
India	₹86,400	₹2,16,000	₹5,40,000
North America	n/a	US\$2,950	US\$6,950
Southeast Asia, South Korea, Australia or New Zealand	n/a	US\$2,950	US\$6,950
Hong Kong or Taiwan (China)	n/a	US\$2,950	US\$6,950
Other countries	US\$ 1,055	US\$2,950	US\$6,950

Membership contribute fees on an annual basis. Fees are calculated based on:

- Banks – **total assets** of your company
- Investors – **total assets under management (AUM)**
- Insurers – Risk carriers: total gross premiums written; Intermediaries and other insurance service providers – other assets; Other companies – total assets.
- **Financial groups:** A financial institution with multiple lines of business that becomes a UNEP FI member may wish to sign up to the Principles for Responsible Banking, Principles for Sustainable Insurance and [Principles for Responsible Investment](#) to benefit from implementing each industry framework to position each area of your business for changing social, environmental and economic operating conditions and manage related risks and opportunities.
- **Subsidiaries:** Subsidiaries of existing UNEP FI Members are welcome to join as independent Members. Subsidiaries that become stand-alone members would then be committed to sustainability integration at a subsidiary level, and would be recognized publicly as members in their own right. Subsidiary Members' annual contribution fees are determined taking into account the total assets of the subsidiary itself, excluding those of the parent company. **Subsidiaries may be eligible for a 50% reduction in their membership fee.**

年会費64万～660万円

Total assets (USD)	2023 total fees	2024 total fees
	(CHF)	
From 1 trillion and above	32,409	39,678
From 100 billion to less than 1 trillion	32,409	33,057
From 30 billion to less than 100 billion	16,170	16,493
From 5 billion to less than 30 billion	16,170	13,260
From 1 billion to less than 5 billion	6,381	7,140
Below 1 billion	3,890	3,876

年会費42万～168万円

	Developed Market	Emerging Market
AUM of US\$10b or above / revenue of US\$1b or above	\$12,000	\$12,000
For-Profit	\$6,000	\$3,000
Not-For-Profit	\$4,000	\$2,000
Foundations*	\$6,000	\$3,000



エクエーター原則

年会費約92万

- ガバナンス・ルール変更あり
- 目的は、①協会のプロ化、②協会の役割強化、③採択手続明確化、④ ESG環境変化への迅速対応、⑤レポーティング強化
- 法人格（英国法）：権利能力なき社団 → 有限責任保証会社
- メンバーシップ：正会員のみ（£5,300） → 活動への参加状況に濃淡（含む費用負担への意見）あり



日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP)

	正会員	賛助会員
加盟資格	<ul style="list-style-type: none"> ・既存正会員9割の承認が必要 ・JCLPの目的に賛同すること ・法人であること ・主な業界で日本を代表する企業であること、または脱炭素ビジネスのトップランナー企業であること ・JCLPへの加盟に伴う対外リリースの発表 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が規約に則り審査 ・JCLPの目的に賛同すること ・法人、地方公共団体、または法人格を持たない団体 ・JCLPの活動に賛同・支援し、それらを対外的に表明すること（JCLPへの加盟に伴う対外リリースの発表等） ※詳しい加盟要件は こちら をご確認ください。
年会費	120万円（税別）	20万円（税別） 中小、小規模企業者は10万円（税別）
提言	作成主体	賛同
定例会	参加	参加不可
役員級懇親会	参加	参加不可（一部オブザーバー参加可）
対話	参加	参加可（限定枠内）
主催イベント	企画から参加・優先参加	企画関与不可・参加可
海外視察	優先参加	参加可（限定枠内）
規約	正会員規約	賛助会員規約

JCLP加盟やRE・
お気軽にご質問



一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ

正会員

正会員とは、生物多様性についてイニシアティブをとり、主体的にワーキンググループ（WG）を構成し、活動に取り組んでいく会員制度です。

年会費は一口 315,000円/年となります。

ネットワーク会員

ネットワーク会員とは、生物多様性について正会員と情報を共有しながら学んでいく会員制度です。

年会費は一口 210,000円/年となります。

正会員とネットワーク会員の違いについて

JBIBでは、会員企業による主体的な活動を行うことを重視していますので、正会員企業には種々の活動(研究会、調査等)にご参加いただき、作業等も分担していただくことが参加の条件となります。一方、ネットワーク会員は、こうした活動に参加する時間を取れない企業様にも、連続講座受講への参加により生物多様性への理解を深め、社内での活動に生かしていただくことができます。

ネットワーク会員は、総会や部会などのJBIB正会員の活動への参加はできません(JBIB正会員の活動の成果は適宜提供いたします)。

ネットワーク会員には原則として会員数の上限はありません。

ご参加をご検討される企業のご担当者様は、お気軽に[事務局](#)までご連絡をお願いいたします

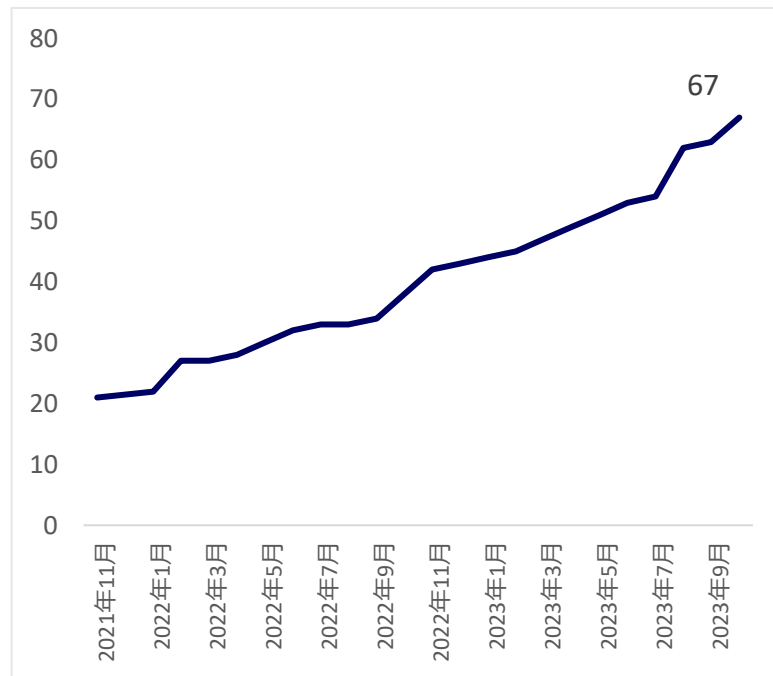
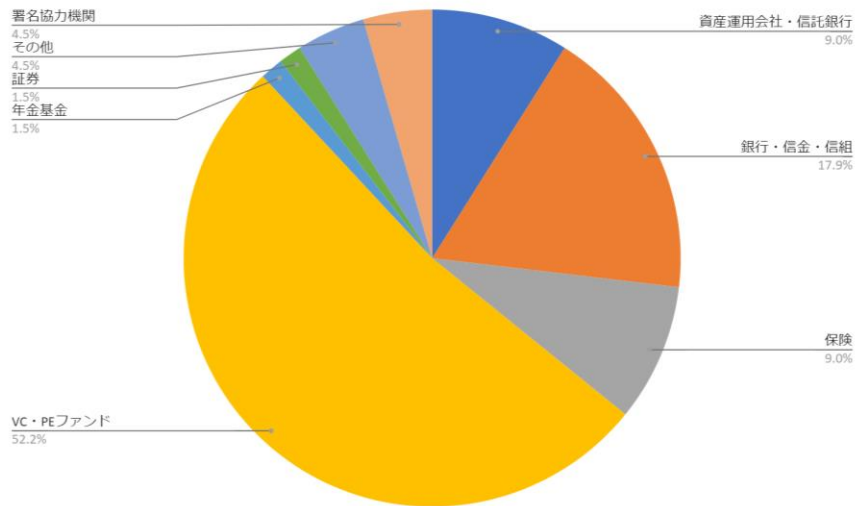
ご説明内容

1. PTによる調査・分析内容詳細
2. 会費シミュレーション
3. その他論点
 - 法人格に関する論点整理
 - 今後の決定事項についてのロードマップ

署名機関数・規模の分析

署名機関（金融・協力）数の構成・推移

（署名金融機関数 64、署名協力機関数 3 計 67機関）＊

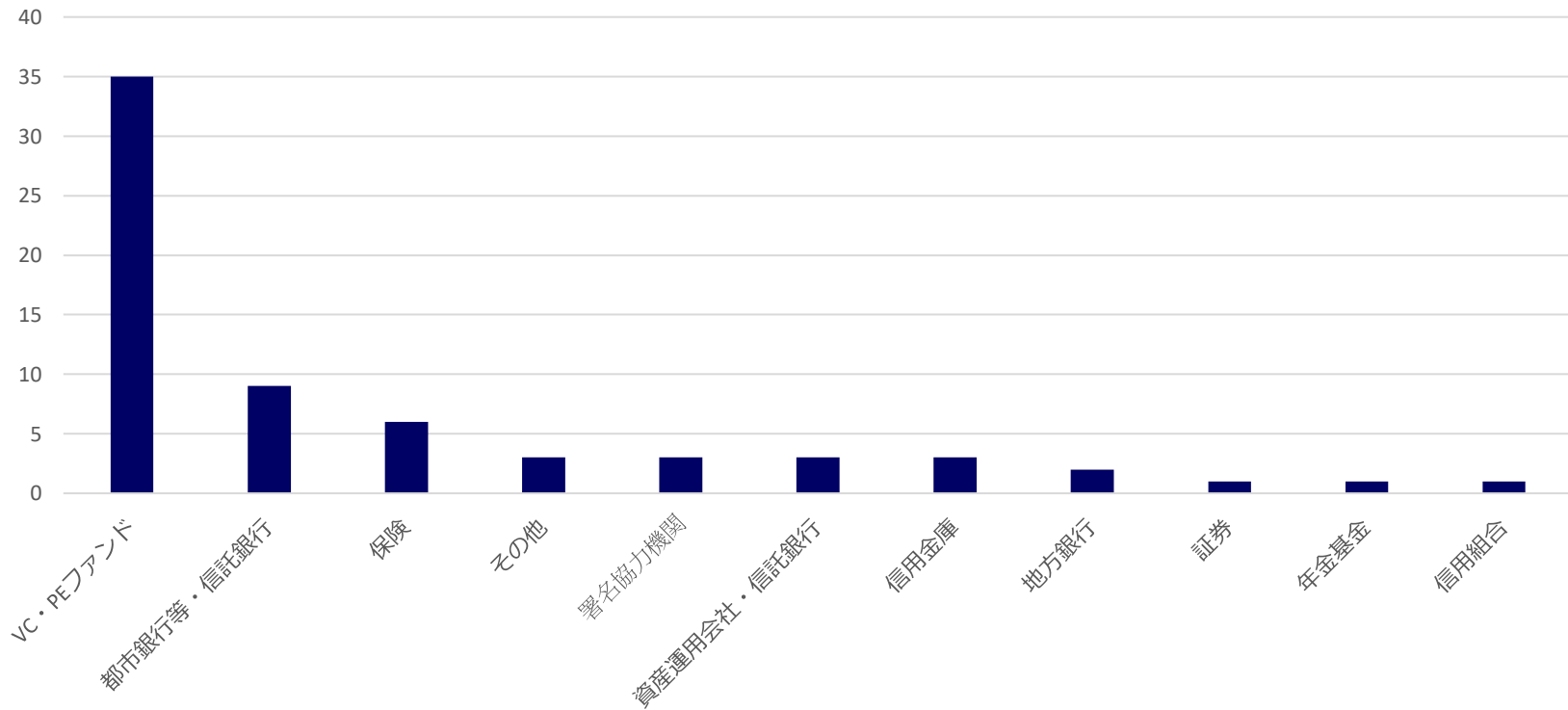


＊ 但し肥後銀行グループ 4 社を含む

署名機関数・規模の分析

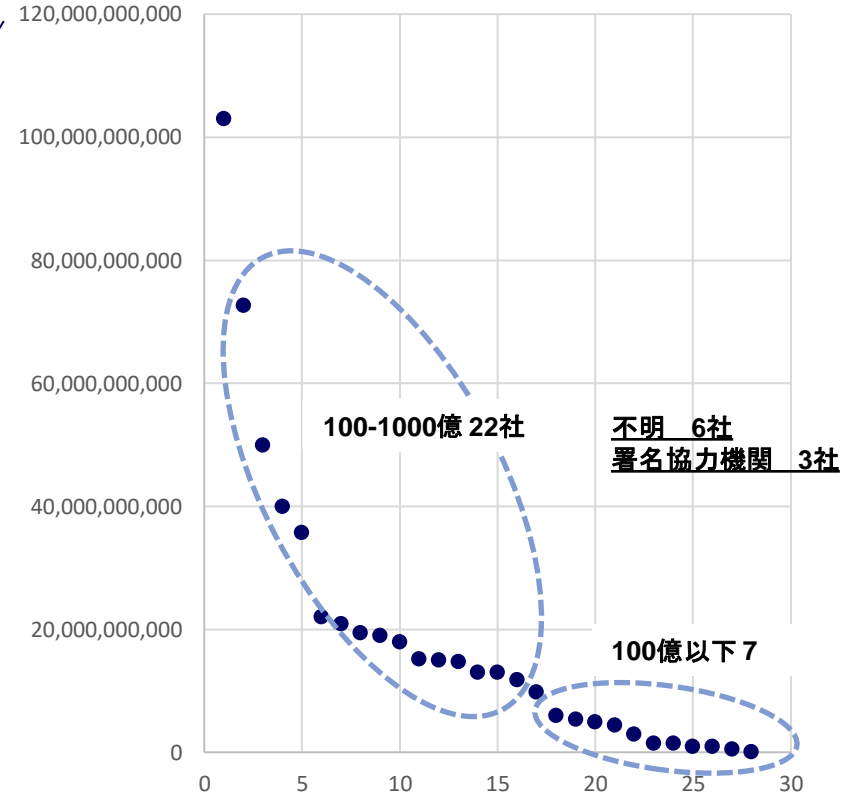
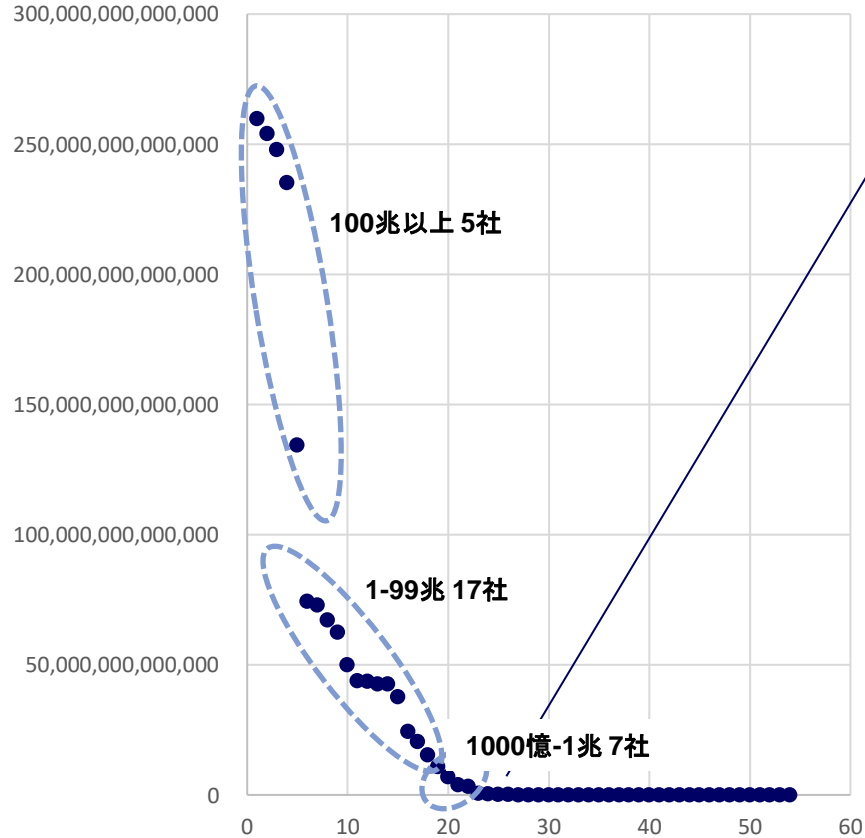
アセットクラス別分類

集計



署名機関数・規模の分析

総資産・運用資産別分布図（暫定）



署名機関数に関する複数のシナリオを設定

現実的シナリオ

仮定

- 現状の署名機関数(63)より一定離脱(57)
- 規模構成は現状のまま

頭割りの
会費額

- 年間44万円

離脱なしシナリオ

- 現状の署名機関数維持（64）*
- 組織の規模構成は現状のまま

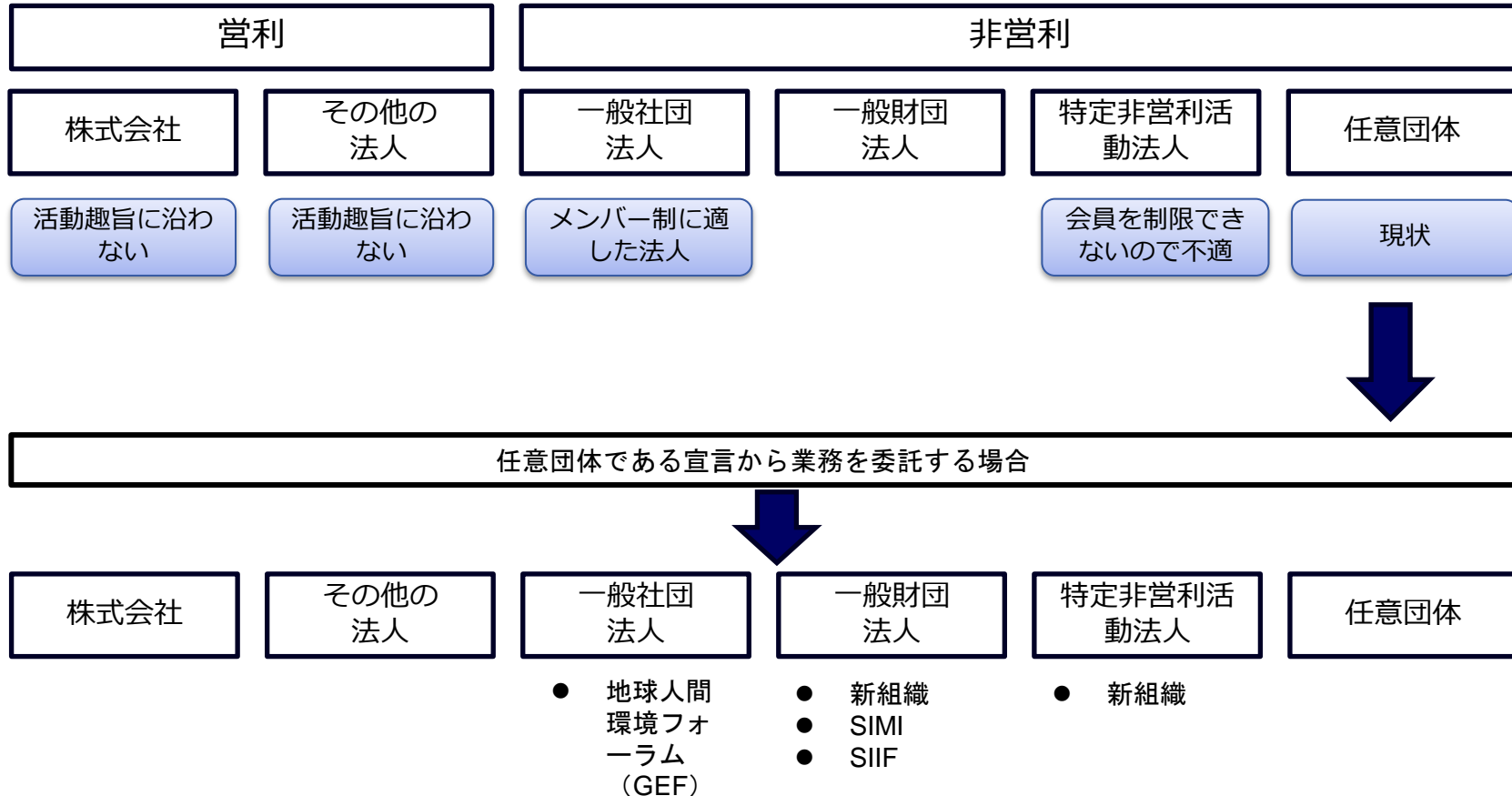
*肥後銀行G4社が1社となることを想定

- 年間約39万円

ご説明内容

1. PTによる調査・分析内容詳細
2. 会費シミュレーション
3. その他論点
 - 法人格に関する論点整理
 - 今後の決定事項についてのロードマップ

法人化に関するオプション整理



今後の決定事項についてのロードマップ

代表者総会
WL会合

2023.10

- ・事業規模水準（幅）の決定
- ・PT会費案の考え方提示
- ・その他の収益源の考え方提示

2024.1

- ・事業規模について合意
- ・会費の考え方案について議論
- ・宣言の法人化の要否について議論

2024.4

- ・会費案絞込み
- ・継続意志アンケート
- ・事務局体制の方向性議論
- ・法人化要否決定

2024.7

- ・会費最終案決定
- ・改訂運営規程（案）
- ・事務局体制審議

2024.10

- ・会費社内決裁状況確認
- ・事務局体制方向性合意

2025.1

- ・会費社内決裁状況確認
- ・事務局体制準備完了

2025.3

- ・導入決議

意見を持つ署名機関からの意見をPTメンバーに 吸い上げられる仕組みがあると望ましい

会費設定の方法を定めるにあたる論点

- 傾斜配分は「売上」「運用資産」のどちらとするか？

⇒銀行は「総資産」、投資家は「運用資産」が適当（PRIのケース）

- アセットマネージャー、アセットオーナー等で会費テーブルを別で設定するか？（PRIのケース）

⇒「フィナンシャルグループ」での加盟や「銀行」での加盟等、機関によりどのレベルでの加盟か異なっており、複雑性を避けるため同金額する

- グループ企業が複数署名している場合はどうするか？

⇒各企業の運用資産合計に対して、1グループとして会費を支払うかPRIのようにディスカウントとするか

- 「ベース会費＋変動分」（JVCA）とするか、AUM毎の区分けにて設定するか？

⇒運用資産規模×変動分とした方が公平感が高いが、事務作業が煩雑か？

- 外資系の日本支社のAUMをどう定めるか？

- 署名協力機関の会費をどのように定めるか

⇒売上か人数等で規模ごとに傾斜、あるいは規模等に関係なく一律とするか